

尚綱学院大学活動指針（2022年3月改訂）

段階(レベル)		授業	入構	学生の課外活動	会議等	教員出張
0	通常					
0.5	限定的規制	感染対策を講じた上で基本的には対面授業とする。(ただし、非対面授業の実施を妨げるものではない)	ガイドラインに従って感染対策を講じることを条件として、入構可(届け出不要)	活動内容と感染防止対策について顧問の承認を得た上で、活動届を提出し、受理された場合は可。オンライン活動は可。	感染対策を取った上で対面実施可。(オンライン会議を禁止するものではない)	許可を得た上で可
1	一部規制	感染拡大に最大限の配慮の上、対面授業/非対面授業併用	対面授業への出席、教職員の許可を得た場合のみ学生の入構可(要申請)	身体活動・発声を伴う活動は、活動内容と感染防止対策について顧問の承認を得た上で、活動申請を提出し、許可された場合は活動可。それ以外の活動はレベル0.5と同様。	十分な感染対策(座席間隔の確保、換気の実施。原則*1 1時間以内に短縮等)を取った上で対面実施可。(オンライン会議を禁止するものではない)	許可を得た上で可
2	規制小	感染拡大に最大限の配慮の上、対面授業/非対面授業併用(切り替え可能なものは非対面)	対面授業への出席、教職員の許可を得た場合のみ学生の入構可(要申請)	身体活動・発声を伴う活動は原則*1として禁止。それ以外の活動については、活動内容および感染防止対策について顧問の承認を得た上で、活動申請を提出し、許可された場合は活動可。オンライン活動は可。	オンライン会議を推奨	許可を得た上で可(感染拡大地域へ出張は慎重に判断。帰宅後の経過観察措置、又は検査等を求める場合あり)
3	規制小	非対面授業のみ	公共交通機関を利用した教員の通勤の自粛または時差通勤、および学生通学の原則*1禁止(許可を得た学生の入構可)	原則*1全面禁止(オンライン活動は可)	オンライン会議を強く推奨	許可を得た上で可(原則*1県内限定。帰宅後の経過観察措置、又は検査等を求める場合あり)
4	規制中	非対面授業のみ	公共交通機関を利用した教員通勤の禁止(学長の許可を得た場合可)。学生の入構全面禁止	全面禁止(オンライン活動は可)	原則*1オンライン会議	許可を得たうえで可(原則*1近隣、車での移動に限定。帰宅後の経過観察措置、又は検査等を求める場合あり)
4	規制大	非対面授業のみ	公共交通機関を利用した教員通勤・自動車通勤教員の通勤は原則*1禁止。学生の入構全面禁止	全面禁止	オンライン会議のみ	原則*1不可
5	原則停止	学内閉鎖：学外から(在宅)の非対面型授業のみ可	学長の指示・許可を得た教員のみ出勤可	全面禁止	オンライン会議のみ	不可
原則*1		特段の止むを得ない事情等がある場合は、「新型コロナウイルス感染症対策会議」に相談すること。事情並びに感染対策の妥当性について審議の上、許可する場合がある。				